

産業厚生常任委員会資料

令和 6 年 7 月 16 日

産業振興部 農政課

目 次

1	有機農業産地づくり推進対策事業実施計画の策定について	1
2	みどりの食料システム戦略推進交付金について	4
3	加東市有機農業実施計画	9

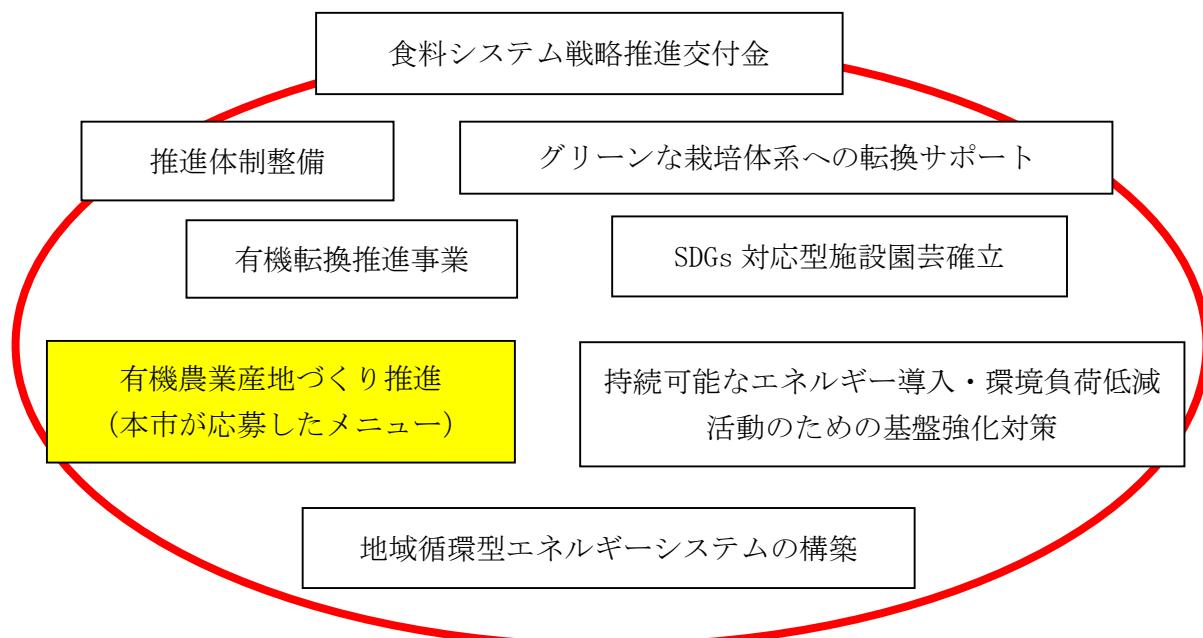
有機農業産地づくり推進対策事業実施計画の策定について

1. 経緯

令和4年7月に環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号。以下「みどりの食料システム法」という。）が施行されたことに伴い、全国的に有機農業への機運が高まってきていると判断し、本市としても有機農業の推進に取り組んでいきたいとの考え方から、令和5年2月にみどりの食料システム戦略推進交付金（有機農業産地づくり推進事業）に応募いたしました。

応募に際し、事業実施主体を加東市農業再生協議会とし、有機農業実施計画（以下「計画」という。）の策定及び計画の実現に向けた取組を実践しています。

みどりの食料システム戦略推進交付金の7つのメニュー



2. 進捗

令和5年度中の計画策定に向けて、生産者を含めた関係団体へのヒアリングや検討を行いましたが、具体的な行動を伴う計画にする必要があることから、調査・研究に時間を要し、結果、本市の実態に即した具体的な内容等を盛り込んだ計画には至っていません。

しかしながら、みどりの食料システム戦略推進交付金交付等要綱において、「計画は事業開始年度の翌年度の4月末までに提出するものとする。」と規定されているこ

とから、令和5年度中に計画を策定すべく他市町の計画を参考に、現時点で検討した内容を盛り込んだ計画を公表しています。(P9参照)

令和5年度実施内容

(1)計画の策定に向けた検討 (団体ヒアリング含む。)

開催時期：令和5年6月～令和6年3月

検討内容：

- ・有機農業産地づくり推進事業について
- ・有機農業実施計画について
- ・有機農業生産者の現状について

(2)有機農業に関するセミナーの開催

開催内容：有機農業（BLOF理論）セミナー

開催時期：令和6年3月

開催場所：加東市社福祉センター

参加人数：63人

(3)個別商談会への参加の促進

(4)マルシェ（生産者が直接消費者に商品を販売するイベント）への出店の促進

- ・オーガニックのつどい2023

開催時期：令和5年10月

開催場所：神戸市

- ・かとうファーマーズマルシェ

開催時期：令和5年6月～令和6年1月（計6回）

開催場所：滝野にぎわいプラザ

3. 今後の取組

近々の動き

- ・令和6年5月9日に加東市議会と市民（加東市のオーガニックビレッジを推進する会）との意見交換会（オーガニックビレッジ宣言後の予算立てについて）が開催された。
→市民からは「行政主導で有機農業を推進してほしい」などの意見があった。
- ・令和6年5月31日に市長と市民（加東市のオーガニックビレッジを推進する会）との意見交換会（オーガニックビレッジ宣言等）が開催された。
→市民からは「市長がリーダーシップをとって進めてほしい。交付金を上限まで要望してほしい」などの意見・要望があり、市長からは「有機農業を実施し、規模等の拡大を検討される中で何に困っているのかなど具体的な提案をして欲しい」など意見・要望に対し回答している。

上記の意見交換会等では様々な意見・要望が出されました、優先的・実現的等の

観点から今後、次のとおり取り組むこととします。

有機農業を推進するためには、有機農業を営む生産者を増やすことが最優先であると考え、令和6年度は、研修会や販売店との商談会など地道な取り組みを実施する予定としています。

こういった取組を展開するとともに、有機農家や関係団体へのヒアリングを経て、今後必要な制度を検討していきたいと考えています。

その検討結果をもって、必要な事業を展開するにあたり、予算が必要となれば、積極的に国の交付金を要望していきます。

また、計画変更の検討中であっても、有機農業の推進に有効な事業であれば、当交付金を活用することができます。交付金があるから、それを消化するために事業を展開するのではなく、必要な事業を実施していくことで有機農家の増加、ひいては、有機農業の継続的な推進に繋げたいと考えています。

その他、加東市のオーガニックビレッジを推進する会から提案いただいた事項についても、計画に位置付けることが妥当と判断できれば、計画に盛り込むとともに、他市町の情報収集を行い、本市が目指すべき方向性と同じ方向性の先進地が確認できた場合は、より詳細に実態を把握していきたいと考えています。

なお、計画変更が加東市農業再生協議会で承認された際には、オーガニックビレッジ宣言を正式に行う予定としています。

令和6年度実施予定内容

(1)計画の変更手続き

7月～9月 計画変更に向けた検討

9月 加東市農業再生協議会での承認手続き

10月 オーガニックビレッジ宣言

(2)有機農業に関するセミナーの開催

開催時期：未定

開催場所：加東市

(3)マルシェ等への出店の促進

・かとうファーマーズマルシェ

開催時期：令和6年5月～令和7年1月（計6回）

開催場所：滝野にぎわいプラザ他

・その他 未定

(4)北播磨地域における生産・販路拡大のための現地検討会（商談会）の開催

開催時期：加東市役所他

開催時期：令和6年11月

(5)他市町への実施状況等の調査

・第1回オーガニックライフスタイルEXPO West in 京都 2024に参加

みどりの食料システム戦略推進総合対策

(R5補正 みどりの食料システム戦略緊急対策事業)

【令和6年度予算概算決定額 650 (696) 百万円¹
(令和5年度補正予算額 2,706百万円)

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に地域ぐるみで取り組むモデル地区を創出するとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援します

＜政策目標＞

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成 [令和12年及び32年まで]

＜事業の内容＞

1. みどりの食料システム戦略推進交付金

以下の取組について支援します。

- ① **推進体制整備**：地方公共団体が農林漁業者等と連携して行う基本計画の点検・改善に係る調査・検討、有機農業指導員の育成・確保、特定区域の形成拡大に向けた体制整備等
- ② **グリーンな栽培体系への転換サポート（拡充）**：化学肥料等の生産資材の使用低減やスマート農業技術の活用等の産地に適した技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換・都道府県域への展開、消費者理解の醸成
- ③ **有機農業産地づくり推進（拡充）**：有機農業の団地化や給食利用等の地域ぐるみの取組、地域外の関係者との連携や新技術の導入等による有機農業の面積拡大の加速化
- ④ **有機転換推進事業（拡充）**：慣行栽培から新たに有機栽培へ転換する取組
- ⑤ **SDGs対応型施設園芸確立**：環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸産地の育成
- ⑥ **地域循環型エネルギーシステム構築**：地域資源を活用した循環型エネルギーシステムの構築
- ⑦ **持続可能なエネルギー導入・環境負荷低減活動のための基盤強化対策（拡充）**：バイオマスプラント等の導入、バイオ液肥の利用実証等や環境負荷低減の取組を支える事業者の施設整備等

2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり

以下の取組について支援又は実施します。

- ① **みどりの食料システム戦略の理解浸透（拡充）**：見本市での展示等の情報発信、環境負荷低減の取組の「見える化」推進、J-クレジット等の普及・創出拡大等
- ② **有機農業推進総合対策事業**：有機栽培技術を提供する民間団体の育成、技術習得による実践人材の育成、国産有機農産物の需要喚起、有機加工食品における国産原料の生産・取扱いの拡大
- ③ **穀物グリーン化転換推進事業**：穀物の生産から集出荷段階に至るグリーン化技術の確立に向けた取組
- ④ **生分解性マルチ導入促進事業**：生分解性マルチ導入促進に向けた製造・流通の課題解決
- ⑤ **グリーンな栽培体系の普及啓発**：グリーンな栽培体系への転換に向けた技術の情報発信
- ⑥ **地域資源活用展開支援事業（拡充）**：農山漁村での再生可能エネルギー導入のための現場ニーズに応じた専門家派遣
- ⑦ **「みどりの食料システム戦略」ASEAN地域実装加速化対策（新規）**：「日ASEANみどり協力プラン」の協力案件の形成に向けた調査等

※みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定や計画認定者等を事業採択時に優遇します。

※優遇措置の内容は各メニューにより異なります。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



有機農業産地づくり推進

【令和6年度予算額 650（696）百万円の内数】
 (令和5年度補正予算額 2,706百万円の内数)

＜対策のポイント＞

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用、販路拡大等、生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで有機農業を推進する取組の試行や体制づくりへの支援、都道府県の推進体制づくりへの支援に加え、取組面積の飛躍的な拡大に取り組む産地を支援することにより、先進的なモデル地区を創出します。

＜政策目標＞

有機農業の面積（6.3万ha [令和12年まで]）、耕地に占める有機農業の面積割合（25%（100万ha）[令和32年まで]）

＜事業の内容＞

1. 有機農業産地づくりの推進

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進するため、試行的な取組を通じた有機農業実施計画の策定を支援するとともに、同計画に基づく、産地づくりに向けた定着・普及に必要な取組を支援します。

2. 飛躍的な拡大産地の創出

地域の耕地面積に占める有機農業の面積割合の大幅な増加等、面積拡大の加速化目標等を追加した「新たな有機農業実施計画」の実現に向けて、他の行政区や事業者との連携、輸出を視野に入れた取組により域外の販路確保に取り組みつつ、高能率作業機械や大ロット輸送システムの導入など生産から消費の取組を行う市町村に対して支援します。

3. 展開・普及の促進

都道府県の推進体制を構築するため、都道府県全体を対象とした有機農業の勉強会や検討会等の取組を支援します。

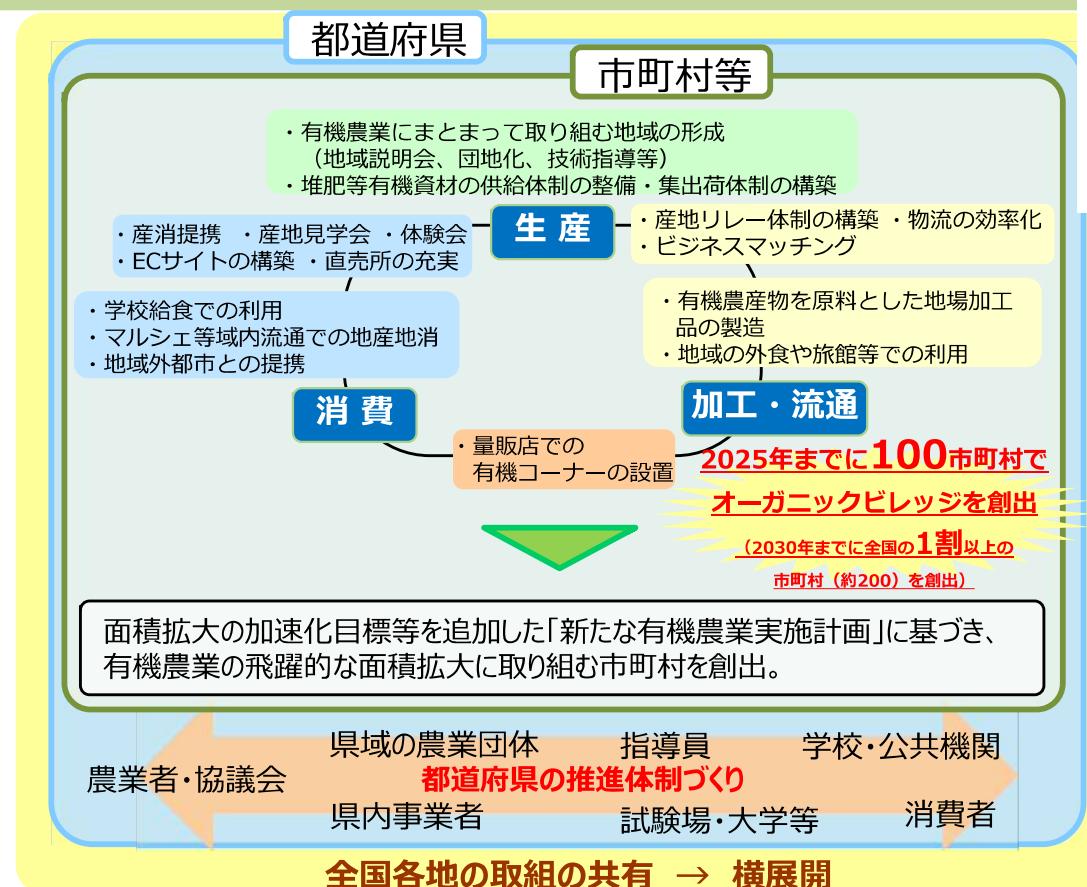
※以下の場合に優先的に採択します。

- ・有機農業に関する栽培管理協定が結ばれている場合
- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
- ・地域計画が策定されている又は策定に向けた協議が実施されている場合
- ・輸出促進法に基づく輸出事業計画の認定を受けた産地において取組を行う場合

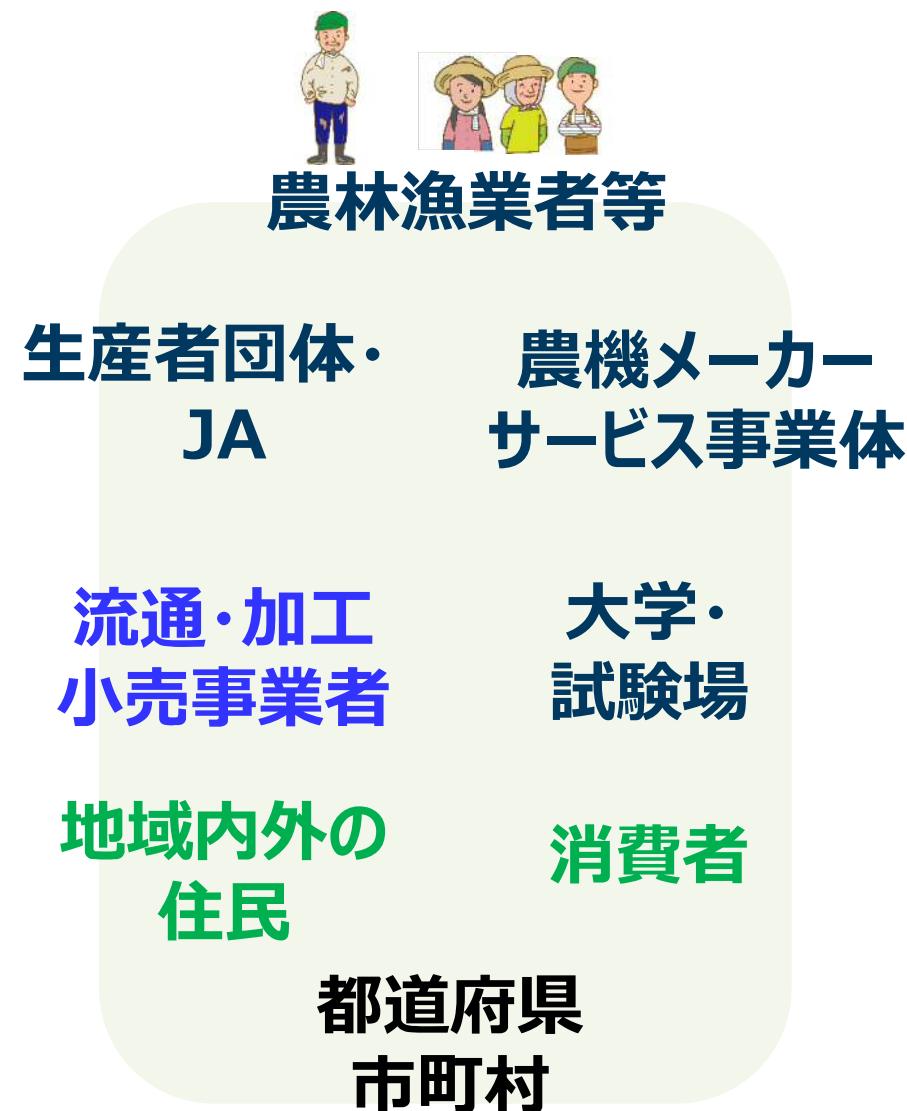
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



市町村における取組イメージ



- 栽培技術の講習・技術の共有**
研修・技術実証ほ場の設置、栽培暦や技術マニュアル作成等
- 有機ほ場の団地化・有機転換**
地権者の調整、刈り払いや簡易な整備、土づくり等
- 栽培品目や規格等の調整、資材調達**
関係者間の調整、専門家の指導、収集・配布体制の構築等
- 集出荷作業の分担・効率化等**
作業の調整や話し合い、共同作業スペースの確保等
- 新たな販路の開拓**
展示会への出展、ニーズ把握・商談・提案、産地への招聘等
- 流通の効率化・コスト低減**
域内流通や浪費地への流通の検討、農業者や事業者との調整等
- 食品企業と連携した加工品の開発・販売**
企画・調整、試作、試験販売・評価等
- 安定した販路・多様な売り場の確保**
地域の店舗等での販売コーナー設置、出荷・配送等の調整
- イベント、地域内外の住民との交流・連携**
企画・調整、募集、フォローアップ等
- 学校との連携（給食への導入等）**
学校給食での活用や環境教育・食育との連携
- 企業との連携・環境活動との連携等**
企業の産地交流等との連携、生き物調査等による環境効果の把握等

その他、自治体や地域のアイデアによる多様な取り組みを推進

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち 有機農業産地づくり推進

○ 実施主体

市町村、又は市町村を構成員に含む協議会

(複数の市町村が参画する協議会が事業を実施する場合、有機農業実施計画の策定を行う市町村を特定すること)

市町村

農業者・団体

都道府県

商工団体

経済団体

農業協同組合

民間企業

NPO

教育機関

地域住民団体

各種団体

その他

○ 補助率 定額 ※機械リースのみ補助率1/2以内

(有機農業実施計画の策定: 上限1,000万円)

実施計画の実現に向けた取組の実践(2年目): 上限800万円
(3年目): 上限600万円

有機農業実施計画
の策定
(上限1,000万円)

(検討会の開催・試行的な取組の実施)

事業期間は
原則1年以内

実施計画の実現に向けた
取組の実践

実施期間は2年以内
(民間資金を活用した取組を行っている場合1年延長)

自立へ

○ 事業の取組イメージ

検討会の開催

- ✓ 農業者、事業者、地域内外の消費者、専門家等からの意見の聴取等
- ✓ 地域の状況に関する調査
- ✓ 専門家による指導
- ✓ 先進地区の視察

試行的取組の実施

- ✓ 生産、加工、流通及び消費の各段階における試行的な取組等を実施

※事例は次頁

有機農業実施計画

策定・周知

事業開始年度の翌年度の
4月までに都道府県に提出

オーガニックビレッジ宣言

実施計画に基づく取組の実施

暫定段階の取組

推進体制づくり

(検討会の開催、取組の実践、調査等)

実施計画に基づく取組の定着

有機農業の取組拡大・計画の実現

実施計画期間
(5年程度を想定)

国費支援期間

試行的な取組のイメージ

【生産関係】

- 地域で栽培経験のない野菜品種の導入に向けた
○ ほ場借り上げ
○ 先進農家の指導の下、土づくりや播種、防除等の研修実施
○ 栽培技術講習の計画作成等

- ほ場の団地化に向けた
○ 計画策定、説明会開催
○ 圃場の刈払い・抜根等の役務や必要な重機のレンタル
○ 土壌診断、緑肥での土壌改良試験
○ 有機認証機関によるほ場実施検査等

- 地域の未利用有機質資源について
○ 賦存量調査
○ 収集方法等の検討・試行
○ 事業や堆肥化施設の概略設計
○ 少量の堆肥を試作し栽培試験を実施 等

栽培技術・経営力向上に係るソフトウェアの導入、出荷量・出荷先の調査など共同出荷体制の整備、その他地域で必要と考える取組

【流通・加工関係】

- 流通の合理化に向けた
○ 出荷量等調査、集荷場所の借り上げ
○ 地域内集荷便の試験運行やアンケート、
○ 洗浄・梱包等の試行
○ 共同出荷ブランドの検討 等

展示会やイベントへの出展、実需者の招へい、事業者向けの表示制度等の研修、その他地域で必要と考える取組

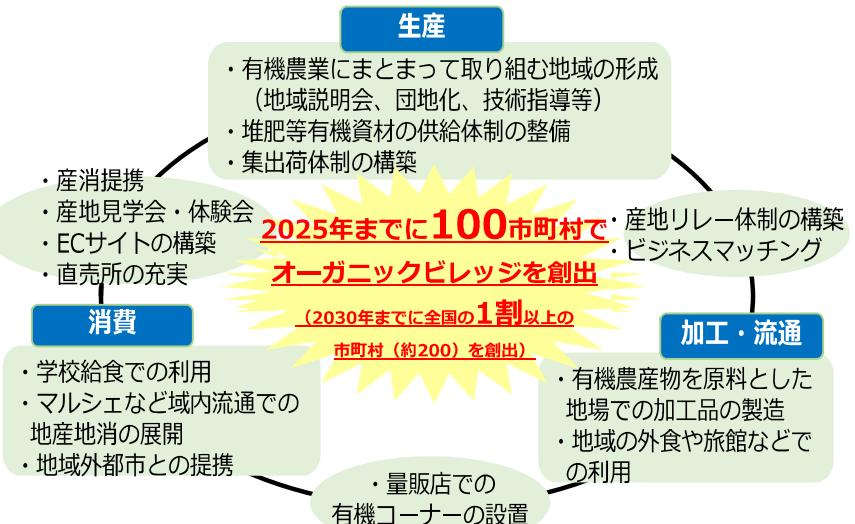
- 地域外の事業者と連携し
○ 加工品の作成に向けた打合せ
○ 合理的な流通経路等の調整
○ 加工品の試作
○ 有機の特徴を伝える商品化の検討経費 等

【消費関係】

- 生産・出荷計画の調整会議開催
○ 有機農業の環境保全効果の理解を促す生物観察等の実証と効果調査
○ 有機食材を使った給食と食育の試行経費(食材費を含む) 等

消費者との交流会（シンポジウムやワークショップ等）の開催、直売所等へのコーナー設置、HPの構築、企業・環境団体との連携、その他地域で必要と考える取組

➤ ※生産の取組のみならず、流通・加工関係、消費関係の取組を組み合わせ



○ 対象経費

- ・備品費(リース・レンタルが困難な場合)
- ・賃金
- ・事業費(会場借料、借上費※、原材料費(学校給食での利用等に必要な原材料費を含む)、資材費、消耗品費、情報発信費、研修等参加費等)
- ・旅費(委員旅費、調査等旅費)
- ・謝金
- ・委託費
- ・役務費

補助率定額

※リース料のみ補助率1/2

○ 対象にならない経費

施設整備費、地方公共団体職員等の人工費、事業を実施していない期間の経費 等

加東市 有機農業実施計画

1. 市区町村

兵庫県加東市

2. 計画対象期間

令和6年度から令和10年度まで

3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標

(1) 有機農業の現状

本市は、兵庫県中央部やや南よりに位置し、瀬戸内型気候の特色を備えており、四季を通じて比較的温暖な気候となっている。本市の農地の大半を占めている水田では水稻のほかにも転作により様々な作物が作付けされている。

本市で取り組まれている有機農業の取組面積は令和5年度が1,831a、うち水稻が1,508a、玉葱やじゃがいもといった野菜類が323aで、市内の農地面積に対する割合は約0.7%である。有機農業の取組者(※1)は13名で、全農業者数3,548名(※2)に対する割合は約0.4%である。

(※1) 令和5年度環境保全型農業直接支払交付金に係る有機農業の取組者数

(※2) 令和5年度に水稻生産実施計画書を提出された農業者数

(2) 5年後に目指す目標

○有機農業の取組面積の拡大 R5 : 1,831a ⇒ R10 : 2,200a

○有機農業の取組者の増加 R5 : 13名 ⇒ R10 : 16名

4. 取組内容

(1) 有機農業の生産段階の推進の取組

① 有機農業の普及

- ・有機農業への新規参入に向け、研修会を開催し、有機農業の取組者及び取組面積の拡大を図る。

② 有機農業の取組者の意見交換の場の創出

- ・有機農業に関する意見交換の場を創出し、農業者間における情報交換や栽培技術支援等を行い、農産物の安定的な生産体制を構築する。

(2) 有機農産物の流通、加工、消費の取組

① 有機農産物の販路拡大

・有機農業の取組者に対し個別商談会への参加を促し、有機農産物の販路拡大を図る。

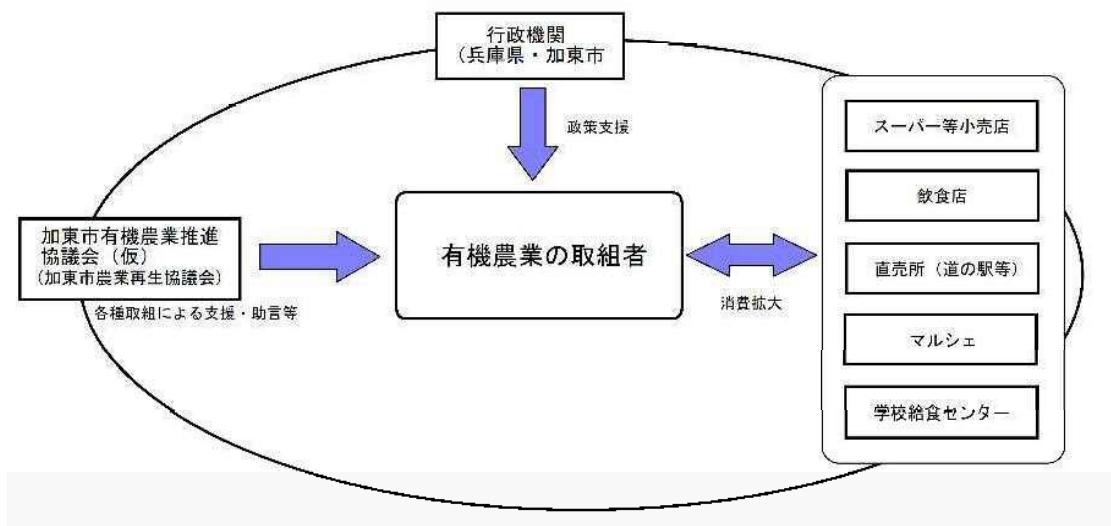
② 加工・消費の拡大

・有機農業の取組者に対しマルシェ等への出店を促し、有機農産物の消費拡大を図る。

・市内の有機農産物について、学校給食センターへの納入量の拡大方法を検討する。

5. 取組の推進体制

(1) 実施体制図



(2) 関係者の役割

①行政機関（兵庫県・加東市）

本計画の円滑な実施に当たり必要となる支援

②有機農業の取組者

有機農業の推進に向けた取組の実施

③加東市有機農業推進協議会（仮）

本計画の円滑な実施に当たり必要な取組による支援・助言等

④スーパー等小売店、飲食店、直売所、マルシェ、学校給食センター

有機農業の取組者と連携し、有機農産物の消費の拡大を図る

6. 資金計画

別紙のとおり

7. 本事業以外の関連事業の概要

「環境保全型農業直接支払交付金事業」と連携し、本市の有機農業の推進を図る。

8. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

兵庫県と共同で策定した「環境調和のとれたみどりの食料システム推進基本計画」に沿って有機農業を推進する。

(別紙) 6. 資金計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区分	1. 生産関連 260 千円	1. 生産関連 300 千円	1. 生産関連 500 千円	1. 生産関連 500 千円	1. 生産関連 500 千円
	2. 流通、加工、消費 関連 50 千円	2. 流通、加工、消費 関連 100 千円	2. 流通、加工、消費 関連 500 千円	2. 流通、加工、消費 関連 500 千円	2. 流通、加工、消費 関連 500 千円